

令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月12日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和6年3月12日 午前8時55分 副委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和6年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和6年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和6年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和6年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和6年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和6年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和6年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和6年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和6年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市一般会計補正予算（第11号）について
- 議案第15号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第16号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第17号 令和5年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

副委員長	天羽良明	委員	林則夫
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	伊藤健二	委員	川合敏己
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	伊藤壽	委員	板津博之
委員	高木将延	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委員 酒向 さやか
委員 田上 元一

委員 前川 一平

6. 欠席委員 (1名)

委員長 山田 喜弘

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長 日比野 慎治
水道部長 只腰 篤樹
地域協働課長 田島 純平
環境課長 太田 武則
都市計画課長 柴山 正晴
建築指導課長 須田 和博
管理用地課長 間 渕 晃

建設部長 林 宏次
防災安全課長 松本 幸太郎
文化スポーツ課長 水野 正貴
図書館長 古山 友生
土木課長 中井 克裕
施設住宅課長 今井 亨紀
水道課長 千田 泰弘

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉山 尚示
議会事務局書記 林 桂太郎

議会総務課長 佐藤 一洋
議会事務局書記 中水 麻以

○副委員長（天羽良明君） 皆さんおはようございます。

ちょっと早いですが、始めてよろしいでしょうか。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

なお、山田委員長から欠席の届出がされておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました17議案のうち建設市民委員会所管分の質疑を行います。委員会資料データの10ページ以降に事前質疑の一覧がありますので、そちらを御用意ください。

初めに、建設市民委員会所管のうち建設部、水道部に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は51番から72番になります。

委員の皆様は、左端の質疑番号を述べてから、事業名と質疑内容を発言してください。重複している質疑については太枠で囲ってあります。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部から一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度、認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして許可を得てからマイクのスイッチを入れて発言してください。

それでは、順にお願いいたします。

51番、52番。

○委員（前川一平君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

では早速ですが、質疑番号51番、公共交通運営事業のほうから、コミュニティバス運行補助金について、前年度比約1,400万円増となっております。どのような計画で予算増となったのでしょうか、お願いします。

○委員（酒井正司君） 同じです。

コミュニティバス運行補助金は、対前年14%増、東鉄緑ヶ丘線バス運行補助金88%増、東鉄帷子線バス運行補助金変わらず。おのおのの理由と具体的計画の明示を。

○都市計画課長（柴山正晴君） 運行補助金の増額について御説明いたします。

増額のうち約300万円は車両の更新による増額です。さつきバスは、現在市がリース契約により5台の車両を借り上げ、東濃鉄道へ貸与して運行しております。

リース車両の修繕や維持管理は、その都度、市と協議し運行事業者が行っている状況です。そのリース車両のうち2台が9年目、30万キロ以上となり、車両の更新時期を迎えています。現在、その2台の車両の1台当たりのリース料は年間約240万円です。リース会社が車両を更新し、要は新車を購入し今までどおり市が借り受けるとした場合、そのリース料は令和5年8月の見積りとなりますが、1台当たり年間約520万円となり現在の2倍となります。

ちなみに、車両の新車の購入金額は約2,400万円です。現在の車両と同様に今後8年間使用した場合、年当たり約300万円となります。運行事業者と協議した結果、令和6年度はまず1台についてリース契約をやめ、運行事業者で車両を購入し、今までバス借上料として支

出していました年間当たり約240万円の代わりに、運行補助金として年間約300万円を8年間で分割して支出することとしました。

市はバスの使用に伴う支出が新車となったとしても、今までの240万円から300万円と増額を60万円に抑えることができ、運行事業者は自社の判断で速やかに車両の維持修繕を行うことが可能となります。残りの2台のうちの1台は、運行事業者の負担を考慮しまして、次年度以降の更新を考えております。

また、東鉄帷子線バス運行補助金を除く各補助金の増額理由は、さきの予算決算委員会で御説明しましたとおり、昨今の物価上昇と人件費の増に伴う運行単価の上昇によるものです。利用者負担を据え置き、その代わりに補助金を増額しています。

東鉄帷子線バス運行補助金は、今までも御説明してきましたとおり、可児市バス路線維持補助金交付要綱により、半期350万円を上限に年間700万円を予算計上しております。今後の具体的な計画につきましては、現段階では御説明できる内容はありません。現在、今年度実施しました地域公共交通網形成計画の中間評価の分析を基に課題を整理しておりますので、公共交通協議会や委員の皆様の御意見をいただきながら検討を今後進めてまいります。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 大体分かりましたけど、東鉄帷子線はここ十数年、もっとかもしれない。この700万円というのは当然上限ということで決められた金額なんですけど、ただこれ端数が一切出たことがないんですね。よその補助金を見ると、全部端数が出たということは、単純に考えてきっちり計算したと、それにのっとっての数字だというふうに理解して、東鉄帷子線は総枠での算出だということになるはずなんですけど、もう少し具体的にね、現実と予算とかみ合わせてね、もう少し具体的な数字というか、何らかの形で踏み込んだ数字を見たいと思うんです。その辺のお考えはどうでしょうかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 要綱どおり、年間700万円というきっちりした数字を上げておりますが、前年度もそうですが、700万円を下回る年もあったと思います。そのときにはきっちりと決められた何百万円という数字ではなかったと思いますけれど、大体700万円に近いような数字にはなっておりますので、その前に、前々年度につきましては700万円という数字が出ておりますので、700万円を計上することについては、理由としてはそういうような理由になります。以上です。

○委員（酒井正司君） 昨年が初めてだと思います。具体的に700万円ちょっと下回った数字が出ましたね、実績として。あれは本当に十何年ぶりか、何十年ぶりだと思うんですよ。ただじゃあ、700万円に近い数字で運行ができていくかというのと、やっているんですよ。ただね、昔その以前、最初の頃の700万円はバス3台だった。路線は同じ、今でも同じ3路線。ところがバス、今1台なんです。1台では昔のようなダイヤ組めるはずないですよ。もう本当に惨めなダイヤ改正になっているんです。だから通勤は使えない。本当に買物の足ぐらいまで寂れたといいますかね。本当に現実、700万円という数字ありきで業者がどんど

ん質を落とすというか、ダイヤを削ってバスまで3台を1台にしちゃったと。これ700万円の中身の今までの経緯なんですよ。本当にやっぱり血の通ったといいますかね、この数字を見たときにみんながっかりしました、やっぱり700万円かと。去年ちょっと初めて下回ったのになという話ですわ。だからもう少し目を向けて、具体的な取組をお願いしたいと、これは要望です。お願いします。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（前川一平君） すみません、ちょっとよく分からなかったのですが、聞いてもいいですか。前年度比1,400万円増の内訳なんですけど、リース料が1台240万円から520万円になるんですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 1台当たりの新車購入費が2,400万円ですので、それを単純に今更新しようと思っけていますバス8年間、使用した8年間で割りますと300万円となります。520万円、年間520万円というのは、単純に新車をリースとして、リース会社が新車を買ってリース料として520万円という見積りをいただいておりますので、その520万円です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（前川一平君） そうすると、1,400万円の増は240万円だったリース料が補助金の300万円に変わることの60万円プラス、何が変わったんですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 先ほど御説明しましたとおり、昨今の物価上昇と人件費の高騰によるものです。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連はございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 先ほどの御説明で、さつきバスの車両の古くなったもの1台を新車購入して、それで運行事業者が買って、そこに対して300万円ですか、支払いをしていくという、そういうやり方は合理的かなと思うんですけれども、今後また2台目、3台目、そういうふうにしていく可能性はありますか。

運行事業者も昨今路線バスとか運賃値上げもして、燃料費もそれから車両費ももちろん値上げしているんで、本当にお互い大変だと思うんですけれども、今後その見通しとして、アンケートの結果にもよるんでしょうけど、その車両の扱い、買い方、リースの仕方は、そのトライアル1台を見てそれでやっていかれるんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） これは運行事業者のほうとも当然協議して決めておりまして、今後も新車をもし買い換える、更新する時期が来ましたらこのような方法を取っていく方向で、今財政部局とも調整しまして決めております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかはございませんか。

では次、53番、田上委員、お願いします。

○委員（田上元一君） 同じ公共交通運営事業のところですか。

令和6年度の予算で、福祉部において登録許可を要しないボランティア運送に対しての車両の無償の貸出しの事業が行われるということをお聞きしております。

2月13日に開催されました可児市地域公共交通協議会を私傍聴いたしましたけれども、資

料にはこうした形態の輸送手段、いわゆる個別輸送というところですが、これについては、福祉部と連携しながら協議して支援をしていくというふうにあったんですけど、今回の福祉部のこういったことに対して、公共交通の部局としてどのように関わっていたのかということをお聞かせ願いたいというのが1点です。

それから、公共交通の中では、その登録許可を要しないものではなくて、いわゆる許可を要する自家用有償運送がありますし、また国が進めるライドシェアというのもあると思いますけれども、これに対しての可児市としての対応というのは今どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

それからもう一つは、協議会で中間評価ということで市民アンケートを受けたコミュニティバスの中間評価の説明がございました。Kバスについては、全面的に再検証しますというお話を承っておりますけれども、さつきバス、電話で予約バスについては、取りあえず現状を見ながら、今後はその協議会で検討していくということであったというふうに記憶しておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。以上、お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 道路運送法による登録許可を要しない運送とは、運輸局から登録や許可を得ずに運送する方法で、利用者から燃料代などの必要経費だけをいただき、主にボランティア団体や自治会などによる地域の助け合いで実施されるサービスとなっております。

当課は、高齢者の移動支援について福祉部局と連携して対応策を検討しております。今回の福祉部局との車両の貸出し等の対応につきまして、高齢者の意見や要望事項、利用形態、それから運行事業者などからの情報を福祉部局のほうに提供して協議をしております。

自家用有償運送につきましては、交通空白地における自家用有償運送という意味では、本市においては現在は空白地がないため、導入の検討は今のところしておりません。また、ライドシェアにつきましては、タクシー会社との協議が困難であるなど、現時点では課題も少し多いことから、今後の動向を注視していきたいと考えております。

コミュニティバスの見直しにつきましては、中間評価のアンケート結果の分析を踏まえ、路線の統廃合や時刻表、路線図を高齢者にも分かりやすくするなど、利便性の向上に向けた見直しを今後進めてまいります。以上です。

○委員（田上元一君） 今の自家用有償運送の中の空白地の部分と、それから福祉有償運送というのがありますが、そちらの考え方を聞かせください。

○都市計画課長（柴山正晴君） 福祉有償運送につきましては、福祉有償運送運営協議会のほうで対応しておると思いますので、ちょっと当方のほうではそれに関する事につきましては、答弁するような内容がございません。すみません。

○副委員長（天羽良明君） ほかに、関連はよろしいですか。

[挙手する者なし]

次、54、55、一括でお願いいたします。

○委員（大平伸二君） お願いします。

重点事業説明シート77ページ、交通安全施設整備事業です。

通学路交通安全プログラム対策で、交通量の多い幹線道路に隣接する学校周辺の通学路安全対策で、スクールゾーン等の対策の整備費は含まれているか。

○委員（田口豊和君） 同じところで、カラー舗装の効果はどうだったのかと、ゾーン30の設置箇所は少ないですが、増やす計画はあるのでしょうか。

○土木課長（中井克裕君） まず1つ目の質問にお答えします。

可児市通学路交通安全プログラムは、学校や地域要望で寄せられた危険箇所や対策要望箇所の現地確認や対策の検討を行い、関係者が一堂に会す可児市通学路安全推進会議により、ハード面、ソフト面の両面で危険を回避するための対策方法を検討し、実施しています。今までの点検箇所でするスクールゾーンの整備計画箇所はありませんが、通学路全般の中で危険度が高い箇所について検討を行っています。

可児市通学路安全推進会議には警察も参加してみえますので、スクールゾーンや交通規制で安全対策を図れると判断されれば実施していきたいと考えています。

次に、2つ目の質問にお答えします。

事故対策として、交差点部のカラー舗装や路側カラーは色彩により注意を喚起し、通行速度の低減を図ることを目的として実施しています。

国の効果検証では、追突事故の減少や速度低下につながっていると報告されています。ゾーン30プラスは、警察、道路管理者、地域が連携し、最高速度時速30キロメートルの区域規制とハンプ等の物理的デバイスとの組合せにより、交通安全の向上を図ろうとするものです。現時点では、地域からの新たな要望がないため、追加指定する予定は今のところございません。

今お話ししたような道路管理者が行える交通安全対策を実施しても、事故は運転者の人的要因によるものもございます。交通安全意識の啓発も必要であると考えますので、警察、防災安全課、また学校関係者とも連携して、交通安全対策に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

関連はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次56、57、58一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シートは、78ページの空き家等対策推進事業についてです。

私の地元の下恵土では新しい住宅がどんどん建っておる。それと同じぐらいに空き家が増えているという状況がございます。今般、改正空家等対策特別措置法が施行されたということを受けまして、可児市では令和6年度、どのような施策を展開していくことを考えていらっしゃるのでしょうか。また、そうしたことを第三者機関である空き家等対策協議会においてどのように議論をなされていく予定であるのか、お聞かせください。

○委員（富田牧子君） 同じところですが。

これまでシェアハウスはできないかとか、いろいろ言ってきましたが、なかなかそういうことにはならず、中心が空き地、空き家バンクの話だけで、新たに今度民間団体で空き家を利活用できるような、そういう制度を今後つくっていくことができないかということをお尋ねします。

○委員（酒井正司君） 同じところ、空き家の管理不全による苦情が絶えない、判明物件の継続的な対応はいかがか。

また、新規の空き家調査を積極的に行う必要があるが、その計画はあるか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 初めに質疑番号56、改正空家等対策特別措置法の施行を受けて、どのような施策を展開していくのかというところでお答えをいたします。

令和6年度においては、第2期空家等対策計画、これは計画期間4年でございますが、最終年度になることから、現計画に基づく施策を進めながら、令和7年度からの第3期空家等対策計画の策定についても法定協議会である可児市空家等対策協議会において協議をいただき、計画の策定に取り組んでいくこととなります。したがって、現時点では具体的な施策は決まっておりますけれども、改正特措法に関する事項や今年度実施した空き家所有者アンケートの結果も踏まえ、施策を検討していくことになるかというふうに考えております。

12月の改正特措法の施行を受けては、既に個別案件として相続人も存在しないような所有者不在の案件について、改正特措法上、民法の特例による支援制度を用い、家庭裁判所に対し、相続財産の清算人の選任請求を行っている事例もあります。

また、特に重要として捉えているのは、特定空家等に加えて、その前段階の管理不全空家等が追加されたことにより、勧告までの措置が可能となりました。まずは、特定空家等及び管理不全空家等を判定する基準が重要であり、国の基本方針やガイドラインでは判断が難しい部分を補足するような判定基準、個人財産への措置をどのような段階で進めるのかといった措置基準等の基準づくりを最優先に進めていきたいと考えています。

続いて、質疑番号57、民間団体が空き家を利活用できるような制度はつくれないかについてお答えいたします。

現第2期空家等対策計画の中でも、空き家等の利活用の促進という面で、所有者等と地域における利用意向とのマッチングについて、自治会への高齢者サロン等としての利用意向確認や社会福祉協議会への福祉利用目的での利用意向等について聞き取りを実施しております。自治会からは、利活用の意向は示されませんでした。社会福祉協議会への聞き取りでは、サロン等の活動団体は幾つかあるものの、活動拠点を既に確保していたり、空き家の固定資産税とか登記費用等のことを考えると、活動団体的には無償譲渡等であってもなかなか受け入れられないというふうなことが確認できました。

また、幾つかの他市町村への聞き取りもしていますけれども、利用希望者と所有者等の意向の違いから、マッチングの成立案件がないところがほとんどで、施策的にはうまくいっていない実情があるようです。このようなことから、現在の取組としては、地域や福祉目的で

の活用の利用意向があった場合に所有者との橋渡しを進めていくこととしています。

利活用の促進の面については、令和7年度からの第3期空家等対策計画においても対策協議会において協議を行い、計画の策定に努めていきたいと考えております。

次に、質疑番号58、空き家の管理不全による苦情が絶えない、判明物件の継続的な対応はいかがか。また、新規の空き家調査を積極的に行う必要があるが、その計画はあるかについてお答えいたします。

まず1つ目ですけれども、まず苦情の現状といたしまして、最近では令和4年度の苦情件数として82件、令和5年度2月までの苦情件数は72件であり、その大半は夏場の草木の繁茂によるものです。これについては、法による措置を行うまでにはいかず、苦情内容を現地写真や委託業者を記した通知等について改善を促しているのが現状です。今後は、改正空家等対策特別措置法による特定空家等に加え、管理不全空家等ができたことにより、この空き家の段階的な状態により、措置を行うか検討が必要となるため、市としては先ほど申し上げましたけれども、この判定基準や措置基準を国の基本方針やガイドライン、岐阜県の対応マニュアル等も踏まえ、基準づくりが重要と捉えており、これらに基づく慎重な対応が必要であると考えています。

次に2つ目ですけれども、空き家の調査の面ですが、新規の空き家の把握については、毎年職員による空き家実態調査を実施しており、新規の空き家及び空き家解消されたものの戸数を把握しております。

令和5年度の調査結果として、市内の空き家戸数は昨年度から18戸増え、1,114戸でした。今年度の調査では、新規空き家が173戸、空き家が解消されたものが155戸を確認しております。したがって、空き家の増加もあるんですけれども、解消されたものもほぼ同程度でここ数年推移していることから、市民の皆様の社会問題への意識の向上もあると考えられます。今後も空き家の未然防止策として、特に意識啓発という面でも重点に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） 今数字を並べられたように、自然増といますかね、ということは生活環境の劣化といますか、特に団地なんかは隣接しているものですから、非常に深刻な問題だということで、既存というか今までの取組では不十分だということだけは明らかなんですよね。そういうことで危機感を持ってしっかりとやっていただきたいなと思います。

○委員（田上元一君） 改正特措法で、いわゆる位置づけられた管理不全空家という制度、非常に慎重な対応が必要で、市の判断基準をこれから定めていくということでありましたけれども、ちょうど先ほど第2期空家等対策計画がもう令和6年度末までということになります。新しい計画の策定とは別に、この管理不全の判断基準というのは別個で早急に確立をしていくという理解でよろしいでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 今の空き家等対策計画とは別に、今度は空き家条例のほうの関係もあると思うんですけれども、その判定基準がなかなか難しいところもあるんですが、

どこまでじゃあ草が出たらいいのか悪いのかというところもあるんですが、そこら辺のところ、なるべく6月とかそういった時期までには何とか、県のマニュアルもまだちょっと出てきていないというところがありますので、その辺が出てきたりして、基本的には国のガイドラインに沿うんですけれども、そこをもう少し踏み込んだように、どの職員が見ても同じような判定ができるような形を取りたいと思っていますので、そこは計画とは別に考えていきたいと思っています。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、59、60、一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 道路改良事業、重点事業説明シートは81ページになります。

今回、大森地区、それから清水ケ丘、塩河地区で交通調査を行うということですが、通常、国や県の定例の交通調査というのがございます。そういうのを待たずに、独自に市のお金を使って調査を行うということは、その結果を受けて道路改良事業への展望というか、可能性を探っていくということによろしいのでしょうか。いわゆる独自調査を行う意味についてお聞かせいただきたいと思います。

そしてもう一つ、これ以外にもそうしたその懸案となっている箇所はあるのかどうなのかもお聞かせください。お願いします。

○委員（田口豊和君） 同じところで、自転車と歩行者が通るには狭かったり、自転車の通るスペースがない車道があったり、交通課題はあるんですが、交通状況調査検討業務にはこれらの課題は含まれているのでしょうか。

○土木課長（中井克裕君） 今回の調査検討は、大森の市道27号線と清水ケ丘、塩河地内を計画しており、国土交通省が所有するETC2.0プローブデータの利用といった新しい手法の利用も検討しています。

清水ケ丘、塩河地内では、既存調査では把握できない地域における道路課題に対する対策等を検討するため、ピンポイントでの交通量、渋滞長ではなく交通の流れを範囲で把握し、課題解消に向けた対策を検討するための調査を行いたいと考えています。

また、幅員が十分でないなどの理由から、特に通学時間には歩行者や自転車が安全通行できない状況がある市道27号線についても、課題を把握し対策を検討するための調査を行いたいと考えています。

交通渋滞などが課題となっているところは他にもありますが、まずは近々の課題箇所となっています通学路安全で心配がされています大森地内の市道27号、そして国道248号の4車線化がございましたけれども、そちらの清水ケ丘、塩河地区の2か所を調査したいと考えています。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

関連はございませんか。

○委員（高木将延君） 清水ケ丘の交差点の件って前から地域要望があったかと思うんですが、

国の国道のほうの整備を待つというような話で抑えられていたと思うんですけども、これを調査することによって、その辺りの関連というのはやはり国の整備が先ということになるんですか。

○土木課長（中井克裕君） 同時進行というような形になっていくと思います。

国道248号は県のほうで事業を実施していますけれども、やはりお金の問題とかもあって、そんなに一度にたくさんの事業量ができないというふうにも聞いておりますので、そちらのほうとも情報共有しながら、問題ないように進めていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかにございませんか。

続きまして、61番、田上委員。

○委員（田上元一君） 資料番号5の予算の概要の79ページ、河川総務一般経費です。

新規の排水ポンプの導入の件でありますけれども、これまで国土交通省にポンプの設置を依頼してきたところから、自前でやるツールを得たということになるわけですけど、とはいえ国土交通省にもお願いしなくちゃいけない部分というのは当然出てくると思います。どこまでを市のポンプで対応して、どこから国土交通省にお願いする。恐らく現場合わせということになると思いますが、ある程度の基準であるとか運用の仕方というのはお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○土木課長（中井克裕君） 新規導入する排水ポンプシステムは、据え置きではなく移動することが可能であり、決まった設置場所があるわけではありませんが、木曽川に関する利用が多くなると想定しています。木曽川の水位上昇時には、土地地内の下田樋管と土田樋管は木曽川からの逆流防止のため閉鎖作業を行っています。その結果、木曽川への排水ができなくなることから、周辺の内水害防止対策としてポンプでの排水対応を実施しています。2か所でポンプ設置をする必要があることから、国土交通省応援による排水ポンプ車と可児市建設業協同組合との協力により、市が設置するポンプで対応しています。

新規導入する排水ポンプシステムは、市がポンプ設置している土田樋管での利用を考えており、現場での作業が安全に行えることや今までよりも早い時間で設置できるようになる違いがあります。ただ、ポンプ稼働のタイミングが変わることはないため、排水ポンプを設置する基準は、今までどおり木曽川今渡観測所で水位6メートルを観測値とすることにしていきます。また、国土交通省の応援は確約されたものではないため、防災力の強化になると考えております。以上です。

○委員（田上元一君） このポンプは下恵土の水防倉庫に格納ということによろしいですか。

○土木課長（中井克裕君） はい、今言われた下恵土の水防センターのところに保管するという形でございます。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、62番から68番、一括でお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 質疑番号62、駅周辺管理運営経費に関してです。可児駅周辺の防犯カ

メラ設置位置図は完成していますでしょうか。

○委員（板津博之君） 設置場所を可児駅に選定した理由は何でしょうか。また、防犯カメラの具体的な設置場所と管理体制はどうなるのか。予算額400万円は高額だと思うんですけど、積算費用の内訳はどうなっていますか。

○委員（川合敏己君） 防犯カメラの個数、具体的な設置場所と運用方法についてお願いします。

○委員（田上元一君） 市内主要3駅に防犯カメラを設置するとの説明がございましたが、位置、あるいは具体的な運用方法は決まっていますでしょうか。お願いします。

○委員（板津博之君） 公園管理事業ですけど、設置場所をふるさと川公園に選定した理由は。また、先ほどと一緒にですが防犯カメラの具体的な設置場所と管理体制はどうなるのか。予算額400万円の積算費用の内訳をお願いいたします。

○委員（川合敏己君） 公園管理事業の防犯カメラ設置工事費について、カメラの個数、具体的な設置場所と運用方法についてお願いします。

○委員（田上元一君） 市内主要2公園に防犯カメラを設置するとの説明がございましたが、位置や具体的な運用方法についてお知らせください。お願いします。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 防犯カメラの設置工事については、その設置場所により駅周辺管理運営経費と公園管理事業に分かれています。本年度、防災安全課が主体となって検討してきた結果により、当初予算を計上しておりますので、防災安全課より一括して御回答させていただきます。

まず、設置場所の選定及び設置箇所並びに設置基数についてお答えします。

設置場所については、可児警察署に依頼し、過去の刑法犯認知件数や前兆事案を参考に選定していただいたものを参考に決めております。設置箇所及び設置基数についても、施設ごとに二、三基程度、具体的な設置箇所を含め可児警察署より御提案をいただいております。これを基に設置を計画しておりますが、具体的な設置方法までの検討には至っていない状況でございます。このため、設置工事費については、標準的な設置方法である既設の電柱やポールを利用して設置する場合の単価である約50万円を参考に、既設の電柱等が利用できない場合も想定して予算計上しております。

最後に運用方法についてでございますが、設置する機器は、携帯電話回線を利用して撮影した画像をクラウドに保存する形式の機器を想定しております。撮影画像の保存期間は最長でも1か月程度を想定しており、期間中は市役所のパソコンで随時、撮影内容が確認できます。しかし、犯罪抑止を第一の目的としていることから、常時撮影画像を監視する運用は考えておらず、通常時は動作確認のために定期的にクラウドに接続を行い、必要が生じた場合のみ画像の内容の確認を行う運用を考えております。以上でございます。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） すみません、今の設置場所は可児警察署に何ですかね、計画を依頼して提案してもらうというようなお話だったと思います。それでちょっと確認なんですけれど

も、駅周辺というのがどこまで含まれるのかなんですけれども、ボランティア等をされている方から可児駅周辺、見回りをしている方々から可児駅から最寄りの公園にたばこの吸い殻などのごみが捨てられることがすごく増えたので、そちらも見回りをして、ごみを拾ったり、あるいはたばこなのでぼよとか火事とかないかなどという、そこも含めて見回りをしていると聞いていますが、その点は担当課、それから警察も含めてですけど、この設置箇所を考慮するときに、その問題は把握されているのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 可児駅周辺につきましては3基、今計画上カメラを設置することの計画になっております。2基が駅のほうの出入り口を見るような形で設置するのに加えまして、もう一基は可児駅の南側に公園があるんですけれども、そちらのほうに設置するという計画に今はなっております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかにございますか。

○委員（川合敏己君） 今の答弁の中で、駅の西側についてはどのような感じで考えていらっしゃいますか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 現在の計画では、駅の西のほうには設置する計画にはなっておりません。駅の西側といいますと自由通路がございますので、そちらのほうには既にカメラが設置された状態ですので、そちらまでは現在のところ考えておりません。以上です。

○委員（川合敏己君） 駅の西側ロータリーのほうはどのように考えていらっしゃいますか。死角ができてしまうかなというふうに私は思いますけれども。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 現状では西側には考えていないんですけど、今後随時、駅のほうは取りあえず3か所なんですけど、設置して状況を見ながら、必要とあれば検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 以前の説明で、駅と公園を、いわゆる人の集まる場所という意味だと思うんですが、それを随時、防犯カメラをとという話だったんですが、例えばB公園（自治会と市との共同管理）、管理者、例えば自治会なんかですよ、そういうところからの要望なんかには応えられる見込みといたしますか、そういうことって考えられますかね。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 現状ですと、公園の数が大変多くございますので、なかなかそこまでいけるのかなというふうで、現時点ではB公園までは考えておらず、利用者の多いAランクの、特に利用者の多い公園ですね、そちらのほうを中心に考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連の質問ございますか。

○委員（板津博之君） 今クラウドで保存をして、必要なときだけ確認するという運用方法になるということだったんですけど、これ都市計画課のほうで今予算が上がっているんですが、例えば映像の確認だとかということは、防災安全課のほうでやられることになるという解釈でいいですか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） すみません、具体的には防災安全課のほうでも見れるような形で運用したいと思っておりますけど、基本的には公園の管理のほうは都市計画課、駅前に

については管理用地課のほうで見るような体制で、合わせてパスワードとかでの閲覧になると思いますので、防災安全課のほうも情報は共有していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（板津博之君） あと今回警察とやり取りして設置場所等も決められたということは、いわゆる可児警察署のほうでも、今の端末でパスワードを設定して映像確認はしないですか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 市のほうのカメラになりますので、そういうことはないです。基本的に犯罪等がありまして照会があれば必要に応じて画像、映像等を提供することにはなるかと思いますが、現状ではふだんの画像自体を警察のほうと共有する予定はございません。

○委員（板津博之君） 去年からですね、先ほど松尾委員からもありましたけど、マーノキッズなる名前まで出ていますけど、駅周辺の子供たちがいわゆるたむろするという問題をずっと抱えているわけなんですけど。その駅に3か所、南側の公園も含めて設置するというところで、その運用の中で子育て健康プラザ マーノと連携してなり、近隣の住民の方で苦情を言ってみえる方とかというのも、多分防犯カメラを設置されることによって、何かしら解消に向けた対策を取られたいということも今後考えられるんですけど、映像の確認を、もちろん個人情報になるのであくまでも市のほうで管理するわけなんですけど、その犯罪抑止につながるという意味において、そういった地域の方なり、子育て健康プラザ マーノとの連携というのは、何かしら話で出ているわけですかね、今回その防犯カメラを設置するに当たって。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 子育て健康プラザ マーノのほうとは、あちらのほうでもカメラの更新の話とかが出ておりまして、その辺と撮影場所とか位置につきまして共有は図っていく予定はしております。

あと、地域の方については、まだちょっとそこまではないんですけど、ただ、実際防犯カメラをつけて、それで何から何まで映せるというふうには考えておらず、あくまでも抑止効果ということで、防犯カメラとともに設置する看板ですね、防犯カメラが動いてますよという、あの看板が一番の肝ではないかというふうに考えておりますので、そういうような運用で考えていきたいと思います。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、看板はもう設置するというところで、その看板の費用もここに含まれているということですかね。結構です。

○委員（大平伸二君） すみません、確認なんですけど、犯罪抑止の目的だということなんですよね。個人情報等々の観点からもあって、監視カメラという意味ではないということでしょうね。その確認なんです。それと、これ監視カメラの役割というのは、犯罪が起きたときの警察への資料提供に欲しいということで、警察から大分依頼されたということがあったんですか。

○防災安全課長（松本幸太郎君） 市のほうとしましては、あくまでも監視カメラではなく犯罪抑止のための防犯カメラという位置づけでございます。警察のほうからは特にそういったお話はなくて、実際はつけたときに何か犯罪があったときには、証拠といいますか、参考に

役に立つという思いはあると思いますけど、あくまで市としては犯罪抑止、防犯の関係の観点で設置していくことを考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかにございませんか。

続きまして、69番、高木委員。

○委員（高木将延君） 防犯カメラの件ですが、公園管理事業です。

鳴子近隣公園なんですけど、もともとやはり見通しがよくなくて、軽犯罪等の危険があるということは地元の方々からも言われていまして、もう少し見通しのいいような形にできないかというのは前からの要望があったんですが、今回カメラ設置に関して、カメラ設置の場所がまだ決まっていないという先ほどの答弁だったんですが、それによって死角が生まれることも多分考えられますし、また近隣の方々、よくそこを使っているのにやはり見えにくいというところがあることが根本の原因だというふうに思っているんですが、そのことに関して一部改修等の検討というのはされたのでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 先ほど防災安全課のほうからも答弁ございましたが、警察と協議して大体の位置を決めておりますので、その中で設置可能な位置にカメラのほうは設置していきます。公園には樹木も大変多くありまして、植樹後かなりの月日がたっておりますので、成長した枝葉によって見通しの悪いところも多くあるかと思えます。利用者や自治会からの要望などによって樹木の枝葉が支障となり見通しが悪いときは、その都度剪定などを今も実施しております。

カメラの設置後は、撮影可能範囲を確認しまして、支障となる樹木の剪定については対応を検討していきますが、公園の改修につきましては現在のところは考えておりません。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

関連はございませんか。

それでは次に、70と71、一括でお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 住宅・建築物安全ストック形成事業です。

能登半島地震でも住宅耐震が課題となった。可児市内の木造住宅の耐震化率はどうか。これは一般質問で川上議員が質問されて明確にはなっていると思いますが、改めてお願いします。

決算での市内の木造住宅耐震診断件数が令和2年13件、令和3年20件、令和4年30件と年々増加傾向にある、その要因は。予算は十分か。

○委員（田上元一君） 同じところですけども、令和6年度の岐阜県の予算の説明資料の中に、住宅等の耐震化の促進というのがございます。それを少し読ませていただくと、令和6年の能登半島地震では、古い木造住宅等の被害は甚大であり、県民からの相談、問合せが増加するなど、住宅等の耐震化に対する意識が高まっていると。以上の背景から、市町村と一体となって住宅等の耐震化への支援を拡充するというところで、前年度5割増での予算措置がしてあります。

具体的な内容としては、いわゆる住宅建築物の耐震診断事業費補助金と住宅耐震改修工事費補助金ということで、これは県の直補助ではなしに市町村の事業に補助をするというものになっています。令和6年度の市の予算という意味では、前年度と同額になっているわけですが、県のほうがいわゆるもっとやっても大丈夫ですよというようなところにあるわけですが、この同額ということで市民の要望に応えられるのでしょうか。例えば、年度途中で補正ということも余地はあるのでしょうか、お願いします。

○**建築指導課長（須田和博君）** まず最初に、可児市の住宅の耐震化率につきましては86%ということでございます。次に、木造住宅耐震診断が年々増加している要因についてなんですが、なかなかちょっと正確なことは分かりませんが、考えられるものとしては、令和3年度、令和4年度につきましては、昭和56年以前に造成されました古い大型住宅団地で建て替えが顕著に行われている禅台寺や長坂などに対し直接訪問する耐震啓発ローラー作戦を行っていることや、近年全国各地で発生している地震を受けて住宅所有者の耐震化の意識が高まっていることなどが要因ではないかと考えております。

予算につきましては、令和6年度の木造住宅耐震診断は30件を予定しておりますが、能登半島地震によって耐震診断の申請が増加することも十分予測されますので、予定件数以上の希望者があった場合には、予算の流用や補正予算で対応して、できる限り多くの希望者が診断を受けることができる体制を整えていく予定でございます。以上です。

○**副委員長（天羽良明君）** そのほか、関連はございませんか。

それでは、72番、酒井委員。

○**委員（酒井正司君）** 72番、水道課、浄水費ですね。有収率向上で県水受水費が1,700万円減額見込みは評価に値する。さらに今後の見通しはどうか。

○**水道課長（千田泰弘君）** 有収率の今後の見通しはどうかということにお答えします。

有収率については、以前は92%から93%ぐらいで推移しておりました。平成29年の92.55%を境に下降する傾向で、令和3年度実績で88.62%まで落ち込んでしまいました。そのため、有収率を向上するために、漏水調査の範囲を拡大しまして適宜修理を行ってきました。

また、漏水調査と併せて老朽管の布設替え工事を令和4年度で2,731メートル、令和5年度で1,859メートルの布設替え工事を実施しております。その結果、令和4年度で89.24%、令和5年度においては令和6年1月末までの実績でございますが、89.62%まで上昇させることができっております。来年度以降についても、漏水調査の範囲を令和5年度よりさらに拡大し、老朽管布設替え工事についても水道整備基本計画に沿って進めることで、まずは有収率を90%、それを超えるところまでは向上させたいと考えております。以上です。

○**委員（酒井正司君）** 90%と言わずにね、93%ぐらいを目指してやってほしい。この問題は、これまさに国家事業なんですよ。今回のこの議案第31号ね、まさにこのテーマなんですよ。国家事業、厚生労働省が今まで水の質だったんだけど、一番大きなのは水の漏れだということに国が目を向けたという今度の条例改正案なんですよ。だからこれを引き続いて、大

きな目標に向かって着実に進めていただきたいと思います。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、改めてただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

これで建設部、水道部に関する質疑を終了いたします。

ここで10時5分まで休憩とします。

休憩 午前9時52分

再開 午前10時04分

○副委員長（天羽良明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次は、市民文化部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は73番から88番になります。

それでは、73、74、75、76、一括でお願いいたします。

○委員（高木将延君） 重点事業説明シート23ページの地域クラブ活動推進事業です。

移行検討の際に、平日と休日の連携と備品の管理、けが等への対応、大会への出場等、様々な課題が出ていたと思いますが、委託先はどのような対応となるのか教えてください。

また、今後のスケジュール、子供たち及び保護者への周知はどうなっているのでしょうか。

○委員（板津博之君） 同じところで、休日の部活動（地域クラブ活動）を可児UNICに委託（地域クラブ活動運営業務委託料 2,700万円）とするのか。その場合、文化系の部活動の運営管理はどうなるのか。

○委員（酒井正司君） 同じところ、可児UNIC、学校、教育委員会の連携体制は。指導員確保のめどは。子供たちの希望する活動担保に地域差は生じないか。

○委員（田上元一君） 私も実はその指導員になっていますが、私どもの協会のほうでは基本的に今の体制を変えない中での活動という体制ということで、そういう条件でオーケーをしています。恐らくいろいろな事業がスタートする中で、様々な問題や課題が出てくると思いますが、その進捗管理についてはどのように行っていく予定ですか。お願いいたします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 地域クラブ活動推進事業に関する御質問についてお答えします。

地域クラブ活動推進については全国的な取組であることから、ほかの地域でもそれぞれの地域性や考え方に合わせて進めています。岐阜県では、県内の市町村が同じレベルで地域クラブ活動を推進するため、県を中心として情報連携を行いながら、令和7年までに休日部活動を完全移行することを目標に事業推進をしております。

可児市では、国・県のガイドラインを基に令和4年10月より試行実施をしております。その試行実施により、様々な課題を見つけることができました。例えば高木委員の言われるような、平日部活動と休日部活動の連携についてです。この課題については、試行期間内において各部活動で保護者会を設立していただき、個々の意見、組織の意見を確認できるようにしました。

また、保護者会と地域指導者による2者協議、それからその2者協議に学校を加えた3者協議を定期的実施することにしました。

さらに、教育委員会、学校、体育連盟、県、市等でメンバー構成しました可児市ジュニアスポーツ・文化活動振興会準備会を設置しております、これまで16回ほど会議を開催しておりますが、その中でこの2者協議、3者協議の協議結果の分析や、安全管理や備品の利用、保険対応、練習時間・活動場所の調整、指導者報酬、活動の受皿、大会参加等を協議しております。4月以降についても、この協議する体制を継続して進めてまいります。

また、地域クラブの推進体制ですが、新たな事業であることから、やってみる、それから見直す、修正するなどを繰り返しながら進める必要があることから、情報の連携、共有化がとて重要になると考えております。したがって、保護者、学校、教育委員会、各種団体がそれぞれの役割を担う協働型推進体制として運用してまいります。

地域クラブ活動は当初、保護者会を地域クラブの受皿として進める計画としてやっていた。試行実施結果により、安定的で持続可能な組織運営を行っていくことを求められたことから、学校に代わる持続可能な組織運営ができる体制としまして、社会教育活動を実践している総合型地域スポーツクラブを受皿として、市が運営します。そのため、可児市が部活動改革の推進主体として運営を行い、実施業務は地域クラブ活動推進事業として可児UNICで対応いたします。試行実施の結果により、全中学校、全部活動の地域クラブを一斉に開始したいと、そういう要望がありましたので、可児UNICにはスポーツ系だけではなく文化系の地域クラブ活動の受皿にもなっております。

指導者の確保状況ですが、現在、地域クラブ活動全体の約8割の指導者を確保できています。今後も、各種目団体等に相談しながら指導者の確保に努めます。

子供たち、生徒の希望する活動担保の地域格差につきましては、現在、学校部活動の抱える課題として、人数不足によりチームができない、自分の学校にやりたい部活がないなどがあります。そのため、部活動改革として複数の学校による合同型、それから可児市全体を一つのチームとするオール型や、自分の学校にやりたい部活がない場合、他校の地域クラブに参加できる方式を整備し、生徒がやりたい活動ができる環境をつくれます。

これらの内容につきまして、保護者会、これまで累計で23回ほどやりましたけど、それから学校説明会、こちら32回ほどやっていますが、で説明をしております。また、体育連盟や各スポーツ団体、文化団体についても個別に相談させていただいております、地域の方々の御支援をお願いしながら進めてまいります。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（板津博之君） まず私も一般質問等でこれまでやってきまして、建設市民委員会の傍聴とかもさせてはもらっていて、令和4年10月から試行実施されて、現場担当者、特に担当係長の御労苦には敬意を表するんですけども、よくぞこの2年間、教育委員会との折衝も含め御尽力いただけたということに感謝申し上げた上でお聞きしますけれども、私が言っていた文化系の部活動についても可児UNICのほうでやっていただけるということで、1点だけ質問等でも前出させてもらったんですけども、特に吹奏楽ですね。というのは、楽器を使いますよね、管弦楽器とか。あれって学校所有のものなので、それ自体が例えば個人で購入とかということになると大変負担になるので、楽器の関係はどうなっていくのかというのはお分かりになりますでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） まずもってお褒めの言葉じゃないですけど、ありがとうございます。一生懸命やっていますんで。

吹奏楽に限らず、備品ですね。まず地域クラブ活動ですが、可児UNICのほうで受皿となってやっていただくんですけども、あくまでも学校部活動の補完するもの、要は学校部活動の一環としてやっていくものですので、備品につきましても、継続して部活動と同様の形で道具も使わせていただくということになっております。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、具体的な話でいうと、以前は保護者クラブでやっていた頃は、いわゆる学校の施設を借りられなかったもので、例えばゆとりピアなんかで、中部中学校の吹奏楽部なんかは部屋を借りて練習をしていたと思うんですけど。その楽器は持ち出せるというイメージでいいんですかね、吹奏楽部については。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 今回、地域クラブと保護者クラブと2つちょっと違った認識でいなきゃいけないと思うんですけど、地域クラブのほうは学校を補完するものであります。保護者クラブのほうは、さらにその地域クラブを補完するということになりまして、保護者クラブも一定時間、例えば1週間に11時間というルールがあるんですけども、11時間以上の活動する部分については、やっぱりそれは個々の活動だという認識でいるということですので、そこについては部活動の補完という立場ではないかなと思っています。

11時間は、そもそも部活動が、これはスポーツ庁、文化庁のほうから出ているんですけども、平日5日間のうち毎日2時間ずつです。1日休みを取りなさいと言われてるので、これで平日5日間のうちの4日間で8時間。あと、土・日どちらか最大で3時間と言われてますんで、11時間。これが11時間の根拠なんですけれども、1週間のうちで11時間活動を超える部分については、保護者クラブであっても地域クラブの中には含まれない、部活動としては認識しないということになりますので、そこについてはまた別の扱いということになります。

それ以内であれば、保護者クラブの御支援の中で活動する部分については、今おっしゃるとおり、場所につきましても学校部活動の補完する形ということで、一環として考えるということになります。

○委員（酒井正司君） この問題のテーマは、やはり指導者確保だと思うんですよ。

協働型でやる、理想形であり、主体は当然市でなきゃいかん、それはもう一応形は整った。16回ほどの準備会をやったけど、80%だと。この後どうですかね。あとの20%を埋められるタイムスケジュールみたいな、可能性とといいますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） まだあと20%埋まっていないんですけど、先ほどの話ですけれども、2者協議、3者協議の、これから先はよく話し合いが必要だと思っています。地域クラブが指導者がいなくてできないから、じゃあ次どうするんだというのは、その生徒さんも交えての話し合いかなと思ってまして、例えばまたもう一回保護者の方でできないかというのも一つの案と思いますし、あと平日の部活動をいかに充実した内容でやるかということも考えるべきところかなと思っています。また、個別で練習して少ない練習時間を補うかというのもありますし、いろいろな方策をこの2者協議、3者協議、我々も含めて相談していきながら進めていきたいなと思っています。

先ほど楽器のことも、どこで使うんだという御質問があったので、そこもよく部活動内で話し合っ、どうやったら安全にできるのかということもあると思うんですけど。指導者がいなくて地域クラブができなければ、じゃあどうするんだというのは今後継続して話し合っていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員（板津博之君） 一応、今回の予算で業務委託料を2,700万円ということで可児UNICにお願いするということなんですけど、今年度についてはまだ試行期間というか、先ほどの話で令和7年度までに完全移行ということなんで、実質的にどうですか。この令和6年度中にもう完全に移行すると。さっき課長、一斉にと、一部じゃなくて、あくまでも一斉に皆さんの協働の中で一斉に移行するとおっしゃられたんですけど、その確認ですね、お願いしたいです。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 地域によっては、市内の複数ある学校、例えば5校あるうちの1校だけ試行的にやるとか、それからある競技だけ、野球だけやるとかいろんな取組の方法をされています。

我々可児市のほうは、保護者の方、学校の御意見を聞くと、やっぱり全部活動、全学校一斉にやりたいということですので、委員がおっしゃるとおり、我々のほうはもう令和6年から、これが順調に回れば完全移行が成立するというふうに考えております。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連の質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次、77番、大平委員。

○委員（大平伸二君） 重点事業説明シート50ページ、地域協働課、自治振興事業。地区連合組織に属さない地域自治組織（地域公益活動団体）は、市民公益活動災害補償制度保険料の対象団体となるのか、ならないのか。

○地域協働課長（田島純平君） 今、大平委員のおっしゃられたことにつきましては、市民公益活動災害補償制度は、公益活動中に起きた事故に対する補償制度で、対象者は市民により

自主的に組織され、定期的に活動を行っている団体とされており、このため、地区連合組織に属しているか否かに関わらず、対象団体となります。以上でございます。

○副委員長（天羽良明君） そのほか関連はございますか。

次、78番、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じ自治振興事業であります。

令和5年度は、自治連合会地域づくり交付金及び自治会活動推進交付金を拡充しましたが、令和6年度はどちらも微減となっております。これらの交付金の積算根拠は。

これはこの制度ができるときに説明を受けているんですけど、改めてお聞きします。

また、これによって自治会単位で格差が生じることはないのか、お願いいたします。

○地域協働課長（田島純平君） まず令和6年度は、どちらの交付金も積算根拠をはじめとした制度に変更はございません。

まず自治連合会地域づくり交付金は、住民登録世帯数、これは令和5年10月1日時点になりますけれども、掛ける300円というふうになっております。

それから、自治会活動推進交付金につきましては、大きく2つの基準から積算されております。

1つ目といたしましては、市政情報の伝達に関することや、防災・防犯活動に関することとして、自治会加入世帯数、こちらも令和5年10月1日時点になりますけれども、掛ける800円。

それから2つ目といたしましては、一般廃棄物集積場管理に関することとして、可燃ごみ1か所当たり年7,800円、それから不燃ごみ1か所当たり年1,350円、リサイクル資源1か所当たり年1万4,400円となっております。

その地区内の人数等に応じて金額が算出されますので、格差が生じるということはないと考えております。以上でございます。

○副委員長（天羽良明君） 関連はございませんか。

次、79、80一括でお願いいたします。

○委員（高木将延君） 56ページ、文化芸術振興事業でございます。

令和6年度に「清流の国ぎふ」文化祭、あと全国高等学校総合文化祭等がございます。単なる会場提供とすることなく、市民も関わるができる事業というのはありますでしょうか。

○委員（酒井正司君） 同じく国民文化祭、高校総文祭は、市の知名度向上に極めて重要なチャンスである。各種団体とのコラボ、庁内は組織横断的体制が必要と思われるが、現状はいかがですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 文化芸術振興事業に関する御質問についてお答えします。

国民文化祭は、令和5年6月に「清流の国ぎふ」文化祭2024可児市実行委員会、事業別企画委員会を設置して準備を進めております。

また、国民文化祭は全国障害者芸術・文化祭との同時開催であることから、福祉部門との

連携や事業別に各種文化団体と連携して準備を進めております。

可児市では、全国規模の文化団体の発表、共演、交流を行う全国文化交流事業を3事業、それから地域資源の魅力や特色を生かした地域文化発信事業6事業を実施します。この中で、地域文化発信事業については、可児市の文化芸術の発信の場として、市民による講演や展示、発表を行う機会を設けています。

また、全国から人が集まるため、おもてなし企画も検討しており、市内の小学校、中学校、高校との連携や市をPRする計画も検討しています。

全国高等学校総合文化祭につきましては、県内高校生による実行委員会が設置されています。可児市では、文化創造センター アーラで全国高校合唱部門の発表会が行われ、全国から多くの人が集まることが想定されていますので、実行委員会と連携しながらおもてなし企画や可児市をPRする計画を進めています。また、市内の小学校、中学校、高校や多くの市民の方々に全国レベルの合唱が体感できるように情報発信を実施してまいります。以上です。

○委員（酒井正司君） 国家的事業ね、非常に珍しい催しであるし、こんな大きなことはめったにないことなんで、例えばの話、ぎふワールド・ローズガーデン、県の施設であります、そのPRだとか、焼き物その他もろもろ市の文化的なもの、そういう価値を文化創造センター アーラが合唱の舞台になると思うんで、その辺の何か展示とか何かそんなことってちょっと考えられませんか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 具体的な計画は今まで個別に進めておる段階ですが、実行委員会の中に観光協会、それからいろいろな福祉団体も入って、いろいろ検討を一緒にしていきますので、そういったことも視野に入れて検討していきたいというふうに思っています。

○委員（高木将延君） 今、課長のほうからの説明があったんですが、せっかく総文祭、合唱のいいチームが来られるんで、地元の子供たちに体感していただきたいんですが、今、情報発信ということだけだったんですけど、会場は関係者がいっぱいになっちゃうかと思うんですが、特別に観覧席みたいなものって用意はできないですよ。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 県の実行委員会のほうでまとめてはいただいておりますけど、具体的なところが実はまだ教えてもらっていないような状況です。これからどんどん明るくなっていくと思うんですけど、今、委員おっしゃるとおり、できれば合唱ってすごくきれいなものですし、可児市でも多くの方がやっただいておるので、そういった意味でも子供さんを含めて、多くの方が体感できるようなこととということで工夫はしていきたいというふうには思っております。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

そのほか関連はございませんか。

続きまして、81番、田上委員。

○委員（田上元一君） 重点事業説明シートは57ページの図書館運営一般経費についてです。

主にカニミライブ図書館についてになりますが、カニミライブ図書館については、可児市

と良品計画の包括連携協定に基づき公民連携事業としてスタートした事業だというふうに認識をしております。

包括連携協定に関する事業については、進捗管理をP D C Aサイクルで行うことが大切である、事業目的をはっきりさせること、事業実績を把握すること、課題やさらなる展開を庁内はもとより市民団体や事業者、良品計画と協議して次につなげるという形で進めていきたいと、12月の一般質問に対しての市政企画部長が答弁しておられます。

カニミライブ図書館の進捗管理について、具体的にどのように行っていく考えですか。

○図書館長（古山友生君） 田上委員の質問にお答えいたします。

図書館事業の進捗管理、計画については、子どもの読書活動推進計画などに基づき事業を実施し、図書館の来館者、貸出者数、貸出冊数といった各種の実績結果などを定期的に確認しつつ、諮問機関である図書館協議会の委員の意見を聞きながら事業を進めております。

カニミライブ図書館における進捗管理も基本的には同様となりますが、特にカニミライブ図書館は株式会社良品計画との連携事業となりますので、開館以降、図書館事業や図書館運営に関する地域拠点事業などについても良品計画と定期的に情報交換を行いながら、先を見据えてどのように運営していくのがよいかを検討しながら進めております。以上です。

○委員（田上元一君） 図書館協議会、どちらかというところの、これは第三者も入っているんですね、有識者とか。そういう方々で協議をしていくということで、それはすごく理解しましたが、いわゆるほかの部分も含めたところについては、何かそういう進捗管理をしていくような機関であったり、第三者の評価であったり、そういうことは考えてみえるでしょうか。

それは図書館では答えられないでしょうかね。

○図書館長（古山友生君） 図書館の事業については、そういった諮問機関がございますので、そこで諮ります。

当然、カニミライブ図書館の部分についても協議していきますが、ほかの連携事業、地域拠点のことについては、図書館のほうでも協議には入りますけれども、実際どのようにというところは図書館ではお答えできません。

○委員（田上元一君） それは部長、お答えできませんか。

○市民文化部長（日比野慎治君） 今、図書館長が申し上げたとおり、市民文化部以外の所管になりますので、私からは発言を避けたいと思います。以上です。

○副委員長（天羽良明君） 関連よろしいですか。

○委員（板津博之君） カニミライブ図書館が開館して、これで大分たったわけなんですけど、市民の方から、特に高齢者の方なんですけど、探している本がどこにあるか分かりにくいという声もちろほら聞こえているんですが、いわゆる利用者の声。実際に使われている利用者の声を図書館として、どこかで何かしらアンケートなり現場にもしかしたらそういう何かコメントを書く欄があるかもしれないんですけど、そういった声というのはこれからまた進めていく上においてお聞きする場というのは考えてみえますか。

○図書館長（古山友生君） 市民の声ということで、これはカニミライブだけないんですけども、いわゆる意見箱みたいなものも設置をしております。箱という格好で箱が置いてあるわけではないんですけども、当然御意見をいただけるということであれば、デジタルと両方、紙と両方です。

受付で紙で書きたいという方については、紙で書いて受け取りますし、あと受付のところにQRコードがありまして、それで御意見をいただくというような格好で、意見を聞く体制はできておるといふふうに理解しております。

○委員（板津博之君） まだ半年もたっていないんですけど、この間でそういった意見箱なりQRコードで意見をお聞きした実績というのがありますか。

○図書館長（古山友生君） 今まで多分3件ぐらい来ていますし、窓口ではいろいろやっぱり、委員おっしゃられたように、本が分かりにくいというようなことは聞いております。

○委員（板津博之君） 一般質問みたいになって申し訳ないんですけど、それを受けて、例えば新年度は何か変えようとか。借り方を変えようとか、検索のしやすいような形にしようとかという考えはございませんか。

○図書館長（古山友生君） そうですね。ただ、分類法、もともとやっぱりカニミライブは違う分類法というところでやっていますので、そこを変えるということはまだ時期尚早だと思っていますし、市の当初のコンセプトを貫いていきたいというふうには思っております。なので、もう少し実務面で分かりやすい表示をするとか、通常OPACという検索機も置いてはございますので、それで見ていただくという格好になるかと思えます。

ただ、やはり若い方はそれで十分対応できると思うんですが、高齢者については分からなければ、もうやっぱり受付に聞いていただくと、スタッフに聞いていただくという格好になるかと思えます。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

関連はございませんか。

それでは、82番、83番、84番一括で。

○委員（川合敏己君） お願いします。

予算の概要50ページ、国際交流事業、令和6年度の交流事業の内容について具体的にお願いします。

○委員（松尾和樹君） 質疑番号83、同じく国際交流事業についてです。

オーストラリア・レッドランド市との交流再開に際して、円安や物価上昇は加味された十分な予算となっているのでしょうか。

○委員（高木将延君） 同じところですか。

レッドランド市との交流再開ですが、以前課題となっていました参加者の体験をどのように他の方に伝えていくのか、参加児童やその保護者だけの体験報告会だけではなくて、貴重な体験ですので、それをより多くの児童で共有できるような仕組みというのは検討されていますでしょうか。

また、単年度での交流で終わらすことなく、民間とのつながりなどより密度の濃い交流となるような、継続的な取組についての検討はあるでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） まず川合委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の国際交流事業につきましては、夏休み期間で計画しております、かにか海外交流訪問団の派遣、それから2つ目に、4月早々に訪日されますが、U3Aという可児市でいいますと健友連合会に類似したような団体が来日する予定でございまして、可児市に2日間滞在する予定ですので、その対応。それから3つ目につきましては、11月ですけれども、可児工業高校と交流でクリーブランド高校の生徒が来日する予定でございまして、可児市に滞在される期間がありますので、可児工業高校に協力して一部対応を実施する予定でございまして。

2つ目、松尾委員の御質問に対するお答えになります。

予算計上に当たっては、前回渡航した令和元年当時と予算作成時、令和5年の10月ぐらいですが、円相場の比較、それから円安や物価上昇を加味して計上をしております。

3つ目の高木委員の御質問です。

参加者の体験共有につきましては、過去には帰国報告会を実施したという内容だけホームページに掲載しておったようではございますけれども、このことに加えまして、参加者から体験談等の作文を提出いただいて、その内容を公表するような形で貴重な体験を多くの児童・生徒に伝えるなど、共有できるとよい方法を検討していきたいというふうに思っております。

それから、民間とのつながりにつきましては、先ほども事業内容について触れましたけれども、昨年は可児工業高校と、クリーブランド高校が訪日されまして交流が再開されたということで、一部お手伝いをさせていただいたということがございます。

クリーブランド高校の生徒が来日された際には、市内研修といたしまして、真禅寺での座禅体験であるとか、それからぎふワールド・ローズガーデンの茶道の体験であるとか、それから可児工業高校の生徒との交流をぎふワールド・ローズガーデンの中でさせていただいたりとか、観光交流館での甲冑の着つけ体験とか、そういったものを支援させていただきました。

それから、次年度以降も交流が先ほど申しましたとおり継続される予定ですので、来日される際には支援を行っていく予定でございまして。

それから、4月早々にU3Aという健友連合会に類似した団体が来日の予定でございまして、2日間滞在予定ですので、1日目は健友連合会と交流をしていただくような計画を立てております。2日目につきましては、地域協働課で先ほども出ましたカニミライブを体験させていただいたり、荒川豊蔵資料館、それからぎふワールド・ローズガーデンの全体とか茶室を見ていただいたり、あとはちょっと趣向を変えて、林酒造か何かの見学もちょっと計画をしておる予定でございまして。以上でございまして。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

大まかに3つ予定している、かにか海外交流訪問団、U3A、あとクリーブランド高校

の訪日というんですかね。大体予算配分といたらちょっと細かくて恐縮なんですけど、大体どんなような感じで考えていらっしゃるんですか。

○地域協働課長（田島純平君） ほぼほぼかによこ海外交流訪問団の占める予算が大きいです。

U3Aとかクリーブランド高校につきましては、ほぼ予算をそんなに使わなくて済むかなというふうには考えております。バスも市のバスを使う予定ですし、ちょっとお昼の交流とかの予算は考えておりますが、ほぼほぼかによこ海外交流訪問団のほうに使用する予定でございます。

○委員（松尾和樹君） 私の質問は、この円安や物価上昇は加味されたかというところで、今出てきた令和元年との比較というところなんですけど、従来は何人のかによこが参加費用、幾らの負担で行かれていて、令和6年度はどのようになりそうでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 令和元年当時、15名でお一人20万円を上限にという御負担で実施されております。

今回も一応15人、ないしは、向こうのお話ですと2人ずつのホームステイが望ましいということで、偶数の人数のほうがいいということで、一応14人か16人で計画はしております。やっぱり物価上昇、それから円の関係とか、その辺のところを考えると、お一人20万円ではやっぱり収まり切らないところがありまして、今のところ25万円ぐらいをお願いしていただくかなというふうに考えております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ほかに関連はございませんか。

○委員（高木将延君） 訪問団のことなんですけど、以前からもお話が多分出ていたと思うんですけど、やはり参加される子供はすごいいいことだと思いますし、かなり貴重な経験になると思うんですけど、市の事業としてやっていく場合に、やはり何らかの使節団ではないですけど、市からの課題を持って行っていただきたいんですよ。それに対して、こういうことがあったのでということで帰ってきたら、また次の年の子はそれのさらに続きをというようなことをやっていくことが望ましいのかなと思うんですけど、その辺り、何か検討はありますか。

○地域協働課長（田島純平君） 具体的にまだちょっと検討しておらないんですけど、例えば今、当課でも可児市の推しを募集したり、Kマネー、今まで光秀の像の写真とかを掲載しておったんですが、今回ちょっと小・中学校の生徒に可児市の推しの絵を描いていただいて、今度の4月からそれを掲載しようということで、この間授賞式をやったばかりなんですけれども、ちょっとその可児市の推しを英語でプレゼンできるようなことを向こうでちょっとやっていただいて、可児市ってこういうところなんだよというようなプレゼンをやっていただいたりするということもいいのかなということは係内では考えたりはしておるんですけども、それをまたフィードバックするような形をどうしていこうかなというのはちょっと検討したいと思っております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

それでは、次、85番、伊藤壽委員、お願いいたします。

○委員（伊藤 壽君） 同じ資料番号5. 予算の概要で69ページです。

可茂衛生施設利用組合関連経費ですが、説明欄の項目についていろいろ増減がございますが、その要因は何かということです。

○環境課長（太田武則君） お答えします。

予算の概要の69ページの主な説明にあります一般管理費負担金、可燃物処理費負担金等の項目は、可茂衛生施設利用組合への負担金のうち、ささゆりクリーンパークに関連する負担金の内訳を記載したものでございます。

可児市を含む2市7町1村で構成している可茂衛生施設利用組合では、一般会計予算分担金の金額、分担方法等を組合議会等において決定しておりますが、分担金額は各市町村の人口、搬入したごみの重量等により算出することとされております。可茂衛生施設利用組合の予算編成の都合と合わせて、これらの要因が毎年変化することにより、各年度において各市町村の負担金の増減が発生することとなります。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） それでは、1つだけ。その中に、新施設建設等準備費負担金がありますわね。これは増えていると思いますが、これらの要因は何かありますか。

○環境課長（太田武則君） お答えします。

今、委員おっしゃられたみたいに、増額の主な要因の中で、新施設建設等準備費負担金が、前年度からいきますと約2,229万3,000円増加しております。こちらにつきましては、新施設整備に向けた組合の事業費が増額となったことにより可児市の分担金も増額しておりますが、内容につきましては、すみません、分かるのは今お答えできるのはそちらまでになります。以上でございます。

○副委員長（天羽良明君） 関連はございませんか。

続きまして、86番、高木委員。

○委員（高木将延君） 予算の概要、90ページでございます。

図書館蔵書整備事業でカニミライブ図書館での図書購入に当たりまして、市民ニーズは反映されるでしょうかということです。

○図書館長（古山友生君） 高木委員の質問にお答えいたします。

カニミライブ図書館を含めた可児市立図書館における図書購入については、可児市立図書館資料収集方針に基づき定められた選定基準により資料を選定し購入していきますけれども、収集方針の中で、蔵書に対する市民からの要望や意見を資料収集に生かすよう努めるとしておりますので、当然市民のニーズなども集約しながら図書選定・購入をしております。

具体的には、リクエスト申込書がありますので、これに記入いただき要望してもらい、図書館のほうで基準に照らし合わせた上で予算の範囲内で購入していくこととなります。

また、カニミライブ図書館では、令和6年度予算額で540万円、冊数では年間3,000冊、図書を購入する予定となっております。計算上では月に250冊を購入することになりますが、そのうち月に100冊から150冊をキュレーターに選定してもらうよう運営支援の委託契約をする計画でおります。

当然、キュレーターが選書した本も全て司書が確認し、市の基準に合っているか確認した

上で発注・購入をいたしますし、司書も月に100冊から150冊を選書いたしますので、その中で市民ニーズに対応した本を購入していくことになります。以上です。

○副委員長（天羽良明君） よろしいですか。

関連はございませんか。

それでは次に、87番、田上委員。

○委員（田上元一君） 予算の概要の93ページのスポーツ推進委員活動経費になります。

私も若かりし頃、2期4年間、スポーツ推進委員、当時は体育推進委員でしたけれども、その役をやらせていただいています。それで当時は2年ごとに全ての方にユニホームが配付をされておりまして、私も2着を持っているということになりました。今はそういう制度かどうかちょっと分からないですが、例えば長年推進委員をやってみえる方というのは、いわゆるそれこそ何着もユニホームが支給されているわけで、一律に支給が正しいのか、その都度更新していくのが正しいのか、継続の人も含めてですが、一度検討してみる必要があると思いますが、現状も含めていかがでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） スポーツ推進委員活動経費に関する御質問についてお答えします。

スポーツ推進委員の方々につきましては、地域スポーツ振興のための事業やスポーツ実技の指導を行っていただいております。今年度4月から2月までの活動実績では、毎月の定例会、これは実技指導研修・研究を含みますが、年間を通じて実施される全国、それから県、地区のスポーツ推進研究会の参加、地域スポーツイベントの運営支援として、例えば健友連合会がやられる運動会、ペタンク大会の実技指導、それから可児シティマラソンの運営補助ですね。それから健康フェスタ、可児UNICのイベントでの市民スポーツ推進ブースの運営などを実施していただいております。お仕事や家庭の都合により欠席される方は見えますが、出席率から計算すると、私把握しているだけでも、お一人大体年間で20日ほど御出席をいただいておりますという状況でございます。

そのほかに、スポーツ推進委員の各担当、役割として役員会を定例会とは別に毎月開催されておること、それから各地域の体育振興行事の実施、スポーツ講座、市内5地区で行われる月1回のワンバウンドバレー活動、ボール活動、それから年2回の生涯スポーツ大会ですね。こちらのほう、年間を通じても多くの活動をしていただいております、その際に着用されていることから、その利用頻度や活動内容からすると、全てのユニホームの更新というのは必要というふうに考えておるということでございます。以上です。

○委員（田上元一君） なぜ私が2期4年間やったかというのは、その実績を知っておるからです。私、2着持っていますけど、特に全然悪くありません。何着も持っていられる方も実際にいます。それを一律に、スポーツ推進委員は活動が多いから全部更新ですというのは、ちょっと乱暴なやり方じゃないでしょうか。

ですから、もちろん悪くなった方を更新するのは当然ですけれども、そういう柔軟な見直しというのはあってもいいと思いますが、いかがですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

私も一回、そのユニホームの状況確認というのは、全員の方に聞くのは難しかったんですけども、個々にどうですかねと聞くと、やはりできれば2年ごとに欲しいですと、劣化もあるので欲しいですということは言われていますが、今後また、さらにそういうことにつきましても委員の方に相談してみたいというふうに思っております。以上です。

○副委員長（天羽良明君）　関連はございませんか。

次、88番、松尾委員。

○委員（松尾和樹君）　質疑番号88、学校開放事業に関してです。

オンライン決済導入の検討はされておりますでしょうか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　学校開放事業に関する御質問についてお答えします。

御指摘のオンライン決済システムの導入も含めて、利用者の利便性や管理コストの削減、業務品質の向上など、必要な電算技術の導入は検討すべきであると考えております。

その中で、機能、運用や管理コストの事業規模、仕様などの市場調査が重要となりますが、現在は学校開放事業のオンライン決済機能も含めた総合的な電算化を検討しており、幾つかの製品紹介、他団体の事例やデモンストレーションなどの情報収集を実施しながらシステム化の要件を整理しておる、そういう段階でございます。

また、業務を委託している体育連盟や施設管理や事業主体の教育委員会との意見交換を実施しており、将来的な電算化に向けて実情に適した仕組みを検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員（松尾和樹君）　将来的ということでしたので、早急をお願いしたいんですけど。

というのも、学校体育館使用に関して、市民の方からやはり非常に手間であると聞いております。具体的には、地区センターで平日夜間に行われる調整会議にまで出席をして、その後坂戸のB&G海洋センターか金融機関へ行って支払いをして、そして再度地区センターで鍵の受け取りと返却、鍵については多少というか随分改善されたと思いますけれども、非常に手間がかかるという意見を聞いておりますので、早急に進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（天羽良明君）　ほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、改めていただいた質疑に関連する質疑を行います。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問とさせていただきます。その際には、一番左の質疑番号と事業名等を発言お願いいたします。

ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで市民文化部の質疑を終了し、本日の建設市民委員会所管分の質疑を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○副委員長（天羽良明君） それでは委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います、いかがでしょうか。

自由討議はございますか。

〔挙手する者なし〕

明日の教育福祉委員会所管のほうも質疑がたくさんございます。その関係で、3日目に、最終討論の前の皆さんの動議も改めてお伺いしますが、今日は少しだけ時間があるようですが、どうでしょうか。

動議はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは本日の建設市民委員会所管の動議はなかったということにさせていただきます。

それでは、ほかに動議がございましたらお願いいたします。

○委員（田上元一君） 昨日の動議に基づいた自由討議をさせていただいた、いわゆる地域商社に関することになりすけれども、委員長報告に付すべき案というのも出ていました。それから、先ほど山田委員長からも意見のほうを出していただいています。

昨日、私が執行部のほうにお伺いした、いわゆるそもそも論のところというのは、結局無回答で全く答えがないままで、そのまま可児特産品ブランド化推進事業の各論のほうに入ってしまったという状況になります。

ここにお集まりの皆さん、その地域商社をやること、それから今やること、良品計画と組むことについて御了解をいただいているということで各論に入っていくということであれば、これはあれなんですけれども、そのことについて、もしよろしければ自由討議をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

○副委員長（天羽良明君） ただいまの田上委員の御意見に対する動議の賛同がございますか。

〔賛成者挙手〕

それでは動議を認めますので、御意見のある方はお願いいたします。

○委員（田上元一君） ちょっと繰り返しになりますけれども、昨日の質疑の中で、私自身はまだ昨年12月の議会全員協議会の説明にあった地域商社を設立することの意味と、それから、なぜ今なのか、そしてなぜ良品計画と組むのか、そしてなぜ今なのかということですね。それから地域商社ということで、私は質疑で、地域商社というのは手法ですかという、手段ですかと聞いたら、部長のほうからそのとおりですということになりました。この可児ブランド特産化の事業を進めていくに当たっての手法として本当にそれが正しいのかどうか、

入り口のところの議論というのが皆さんの中で十分腹に入っているのかどうなのか。もし腹に入っていらっしゃるなら私だけ入っていないということなのでそれはそれでいいのですが、私自身はそうではないと思っています。

カニミライブ図書館のときもそうでしたけれども、基本は公民連携協定、それから包括の協定の中で進めた事業というふうにいいますが、結局そこに全て答えとしては、言い訳ではないですが、理由としては全てそこに集約されたような形になりました。

それで皆さん納得されるのなら私は結構ですが、私はどうしてもそこには腹に入らないところがあります。極端な話、向こうから、いわゆる図書館でもそうですが、全くやったことがない図書館についても、可児市で成功例をつくって、それを商品として全国に売っていく。今回の地域商社も、良品計画は全くノウハウがない初めての取組になります。それを可児市と組むことによって成功事例をつくって、それを良品計画としては全国に商品として売っていきたく。だから、人件費も出す必要はないと、運転資金だけ出してもらえればやりますよという、いわゆる市の職員はいい計画だから乗っちゃったと言っていますけど、全然考えていないんですよね。そのことをもって議会のほうでそれを本当にゴーサインを出していいものなのかどうなのか。

もちろん、その後に皆さんからも議論があった特産化事業ということに対しての、もっともっと突っ込まないといけない点はありますが、この事業そのものを公民連携事業、それから包括連携協定の名の下に淡々と進めていってしまうのが可児市議会としていいのかどうなのかというのは、私自身はすごく疑問に思っています。ですので、そのことについての市議会としての姿勢を何らか示す必要があるというふうに思っています、それが具体的な事例を出して、正しいかどうか分からないですけど、例えば予算そのものを削除するとか、あるいは予算を地域商社とかの出資金ではなしに委託事業みたいな形にしていくとか、あるいは、いや、そうであってもやっぱりやらせてみようということ、例えばそうであるけれどもやらせてみようということであれば、議案への附帯決議という形でそうしたものをきちんと市議会でフォロー、それからトレースをしていくというような姿勢、幾つかの姿勢をきちんと議会として意思表示をする必要があるのではないかというふうに私はずっと思っています、今も思っています。

ですので、先ほどの図書館の話でもありましたけれども、図書館のことは我々は分かるけれども、それ以外は答えられませんという恐ろしいばかりの答弁をしているような状況ですので、勝手に考えられた企画を事業課に押しつけられたみたいなことを平気で言うんですよ。だから、市役所内部もそうやって連携が全然取れていない事業の中で、そうしたものを市議会で予算案としてゴーサインを出すということに当たっては、しっかりと皆さんでもう一度議論する必要があるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願います。以上です。

○副委員長（天羽良明君） 皆さんの方から御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（川合敏己君） 地域商社という形態を取られました。商社というと幅広く取扱いをしていただける、特にどこに力を入れるというわけではなく、可児そだち、可児ブランドを結構拾い上げていただけるかなということで私は期待をしたいと思っておりますが、1つ懸念しているのは、やはり良品計画で、当初はどこかある事業者のお菓子を取り扱っていくということで、そういったところだけが潤ってしまうような仕組みが続いていくのはよろしくないかなと。きちんとやっぱり可児のブランドがPRされていくような商社であってほしいなというふうに思っております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

○委員（松尾和樹君） 私も様々あるんですけど、1点だけ特化して発言させていただくと、メリットについてなんですけど、良品計画が初めて地方自治体、可児市とタイアップですか、公民連携で図書館、例えばこれが成功ですと、これが成功事例ですということが日本全国に発信される。あるいは、地域商社が成功事例として日本全国に発信される。これは非常に大きなメリットがあるという部分は私は感じております。以上です。

○副委員長（天羽良明君） そのほかございますか。

○委員（大平伸二君） 今回の良品計画の地域商社というのは、9月の頭に示されて、12月に議会全員協議会でいろいろとお話を聞いたという経緯があるんですけども、カニミライブを昨年オープンされてからまだ半年そこそこのところで検証もされていない中で、何で地域商社かなというのが少し懸念を持っていまして、なぜここまで急がれるのかなというのは物すごく、それも良品計画だけで、これってほかの事業者になると民業圧迫のところの懸念もあるんじゃないかなというのは僕は少し思っています。

今回の予算案、いきなり出てきたというのは、カニミライブの検証はなし、それから事業計画の説明は、昨日質問したんですが、部会を開かれて、今後の事業計画は出しますということなんで、これで予算というところはちょっと懸念は自分では持っていますというのが僕の意見です。

○副委員長（天羽良明君） 自由討議ですので、もしありましたらお願いします。

○委員（富田牧子君） 昨日、里芋の話をしましたけど、今日は本の話で、やっぱり市立図書館なんですよね、カニミライブ図書館は。ところが、キュレーターが選ぶと、全部じゃないけれども何割かを。これってすごくおかしいと思うんですよ。その前に、図書館ができるとき、私はちゃんと日本十進分類法でやらなきゃ図書館というものは連携ができないし、どこに何があるかということは、なかなか本当にほかの人が行って図書館で本を探そうと思って探せない、カニミライブ図書館では探せないわけです。要するにちゃんと分類がされていないから。

規格から全然違うのに、これを公立の、市立の図書館であるというふうにいること自体が大変おかしいというふうに、ここについて私はすごく図書館は反対しましたから、もちろんずうっと思っていますけど。

○副委員長（天羽良明君） そのほかございますか。

昨日は一応委員長報告に付すという格好でまとめて案を上げさせていただいて、今その成文化を図っておる過程ではございますが、今、いいんじゃないかという方もありますが、
暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時43分

○副委員長（天羽良明君） それでは委員会を再開いたします。

ただいま田上委員のほうから御意見をいただきましたが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 自由討議ということで、ちょっと討論したいと思います。

田上委員から出された、なぜ今なのという声はすごく大事な着眼点、指摘だと私は受け止めています。可児特産品ブランド化推進事業とか、いわゆる可児そだちを使って、よりアピールの強いものをつくっていかなくちゃいけないねという必要性が社会的には出ていると。この認識は基本的に正しいんだろうと思いますが、それを誰がどう担っていくのかという問題では、少しまだ熟し切れていないというか、考えをまとめ切れていないんじゃないか。とりわけ農業生産者、農業者が必ずしもこの可児地域はしっかりと根づいて頑張っているというふうにはなり切れていないというか、もともとどんどん農地が宅地化されて、交通もいろいろな点で変わってくる中で、農業者は新たな苦労を背負いながら頑張っているわけです。

また、耕作放棄地に対する農業法人等への委託や展開もやられていますが、個々に聞く範囲では、今まで頑張ってきた農業法人ももう農業では対応し切れない、赤字で大変だという話も聞いている。そういう中で、このブランド化を推進する、農業者の中から担い手が出てくるということは、ほぼ期待し切れない、できないという状況の中で、じゃあ何かそれに代わる手法はないのかということが模索されたんだろうというふうに理解をしています。

さて、その模索をして検討した中身が十分練られていくのか、あるいはこれを点検し、うまくいくよね、この企画というふうで点検する市の職員の側の成長認識も必ずしもうまくいっているのかということ、ちょっとまだそこまで到達が行っていない。

だから、着眼点と発想方向で、そういう地域商社方式でやってみてはどうかというのは、私は誰かがどこかで決断しないと始まらないことなので、それはよしとしつつも、その中身について、時期、やり方、サイズ、規模という問題が適切なのかということ、少し疑念を残しているというのが私の意見です。以上。

○副委員長（天羽良明君） そのほかございますか。

○委員（川合敏己君） たしかKマネーの仕組みをつくったときに、結構特別に担当者を後から呼んで、やっぱり不明な点が結構あったものですから、たしかあ那时候、当時の課長が1人で二、三時間ぐらい本当に丁寧に説明していただいて、その後、議決を経たという経緯だったように思います。

仮にやっぱりこの地域商社、なぜ今なのかとか、なぜ地域商社なのかというのが、議会としてまだ不明確というかクリアできていなくて、それが消化できていないのであれば、例えばまだ予算決算委員会の日がありますので、その時間を使って改めてクリアにする時間を設けるとかということもありかなというふうに、私個人的には思いました。

○副委員長（天羽良明君） そのほかございますか。

○委員（板津博之君） 改めて、やはり昨日の委員会を通じて、可児特産品ブランド化推進事業ですけれども、やはり地域商社でやっていくということ是不透明な部分もありますし、そしてここに、昨日皆さんの中から出た意見にあるように、運営拠出金返還後も地域商社が市の目指す方向性に沿って事業が展開されるかどうかという部分を何かしらやっぱり担保する必要性は議会としてもあるという、昨日は意見も出ておりましたので、やはりこのままこの予算案でいいですよというのはちょっと違うのかなというふうに感じておりますし、またその地域商社を活用した地域課題に取り組むということもうたわれておりましたけれども、ちょっと説明がまだ不十分ではないかという感じもありますので、そういったことを理由としまして、私としてはなかなかこれでいいですよという感じには至っていないというのが今の実情であります。以上です。

○副委員長（天羽良明君） そのほかございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、田上委員からの動議に関してはこれで終了したいと思います。

そのほかの御意見、皆さんありましたらお願いします。

暫時休憩とします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時54分

○副委員長（天羽良明君） それでは委員会を再開いたします。

そのほか動議ございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに自由討議の動議もありませんでしたので、以上で本日の当委員会の日程は全て終了しました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回、明日9時から教育福祉委員会所管分の質疑を行います。本日はお疲れさまでした。

閉会 午前11時54分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月12日

可児市予算決算委員会副委員長